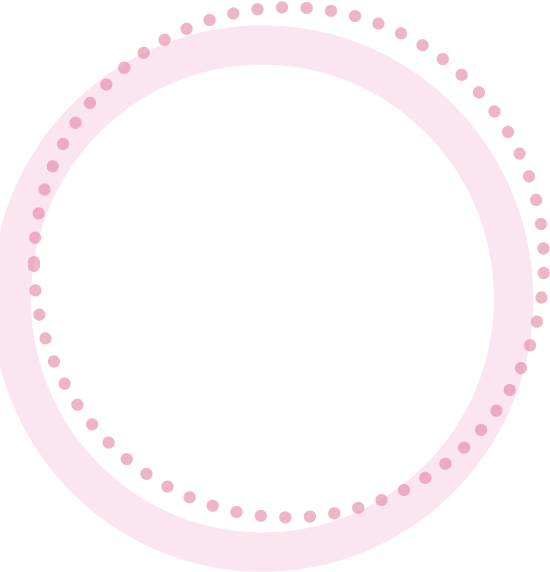




資料3	令和6年9月9日
	第32期青少年問題協議会 第5回定例協議会

子ども・若者等の意見反映について



豊島区
TOSHIMA CITY



1 意見の政策反映の考え方

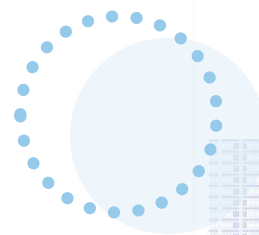
2 東京都の取組

3 他自治体の取組

(1) 山梨県韮崎市

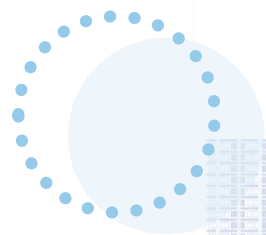
(2) 東京都狛江市

4 豊島区の取組



1 意見の政策反映の考え方

P1～P4は、こども家庭庁作成の「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～」(令和6年3月公表)および「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」自治体向け説明会資料(令和6年6月5日)をもとに豊島区にて抜粋・編集したものです。



●●● ガイドラインの位置付けや目的

ガイドラインの位置付け

- R4、R5年度の調査研究結果をもとに、若者世代や現場の行政職員含む有識者会議の下で「案」を作成。こども家庭審議会基本政策部会の下に置かれた、こども・若者参画及び意見反映専門委員会での議論とパブコメを経て、**こども家庭庁作成のガイドラインとして発出**。
- これはあくまで第1版。 **全国での取組の進展に合わせて、各府省庁や自治体等の声を聴きながら見直しを行う**ことを想定。
- また、こども・若者の意見反映の在り方は、このガイドラインで示している方法がすべてではない。施策や地域特性、こども若者一人ひとりの状況やニーズに応じて、適切な方法は異なるため、ガイドラインを参考にしつつ、**こども・若者の声を聴き、より良い方法をつくっていくもの**。

目的と特徴

<目的>

- こども・若者の意見反映について、正しく理解していただき、担当部局はもちろん、**庁内全体の取組の動機付け**となること
- まだ取組んでいなければ**1歩を踏み出してい****ただ**く、すでに取り組んでいるなら、**より良い在り方を見出してい****ただ**くこと

<特徴>

- そのため、できるだけ**具体的な事例、実践から得られた知見、こども・若者自身の生の声**などを紹介。

章立て

第1章 意見反映の意義と背景

なぜ意見を聴くべきなのか、こども基本法の理念や規定、意見反映の意義等について説明

第2章 意見反映のプロセスと進め方

意見を聴く取組の企画からフィードバックまで、プロセスの基本的なサイクルを示し、各段階のポイントや留意点を説明

第3章 声を聴かれにくいこども・若者の意見反映

特に声を聴かれにくいこども・若者の意見を聴く意義、必要な配慮や工夫について説明

●●● ガイドライン～意見反映の意義～

こども・若者に影響を与える施策について、こども・若者自身の意見が聴かれ、反映されることは、こども・若者と社会にとって大きく2つの意義があります。

➡ 1つ目の意義

「こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる」※ことです。例えば、広島県三原市では、新しい児童館をつくる際に中高生を募集し、運営に携わるようになったことで、中高生の利用が以前に比べて10倍に増加しました。また、北海道安平町では、危険な道路についてこどもから意見があがり、役場の会議や安平町議会で議論した結果、廃道が決められました。こども・若者のニーズを施策に反映させることは、よりよい社会づくりにつながり、またこども・若者の地域社会への愛着を育むことも期待されます。

➡ 2つ目の意義

「こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。」※ものです。

※こども大綱

●●● ガイドライン～意見を聴く手法とは～

例えば、ガイドラインでは以下のような方法を示しています。

- ・ 直接会って話を聴く(1グループ3～6人ぐらいに分かれて)
- ・ オンライン会議システムを活用し、パソコンやスマートフォン越しに意見を聴く
- ・ Webや紙によるアンケート
- ・ SNSを活用したチャット
- ・ 電話
- ・ 手紙や意見箱



●●● ガイドライン～こども・若者の意見の反映とは～

意見を聴いただけで終わらせないようにどのような取組を考えることができるか
声を聴いたという「形」を作っただけと言われないように、はじめから結論が決まっていること
の「参考意見」にしないで、受け止めることをテーマ設定の時から考えてください。

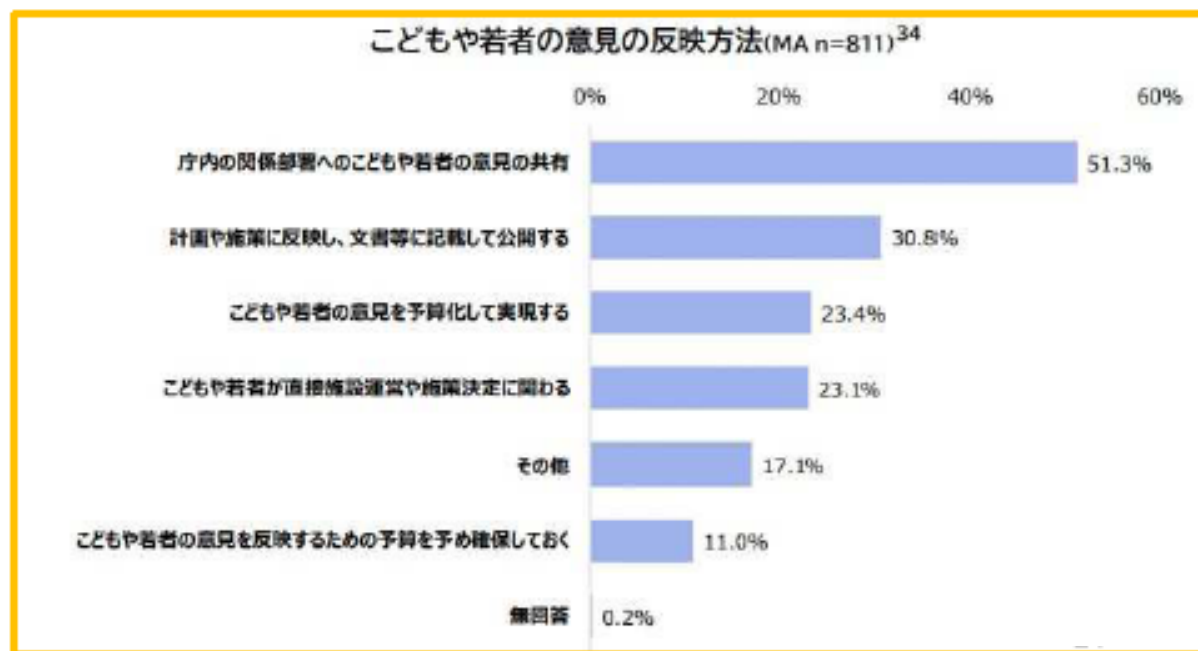
①声の受け止め

声をあげることはこども・若者にとって挑戦です。言ってもやっぱりダメだったとならないように、**大人側がどのようにこども・若者の声を受け止めたのか**をきちんと形にすることが大事

②テーマで設定した内容に対する反映

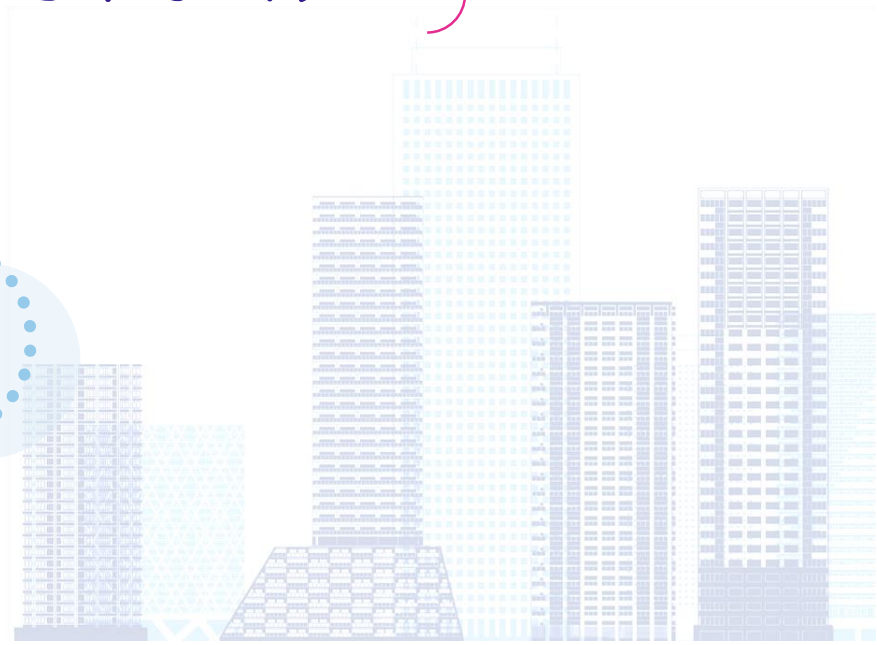
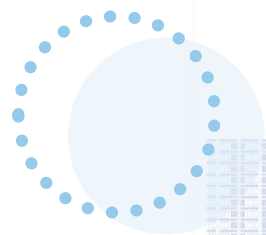
例えば…

- ・ 計画や施策の立案段階のアイデアとして活かす
- ・ こどもから出てきた意見を予算化して実現
 - 予算をあらかじめ確保
- ・ こども・若者が施設運営や施策の決定に関わる



2 東京都の取組

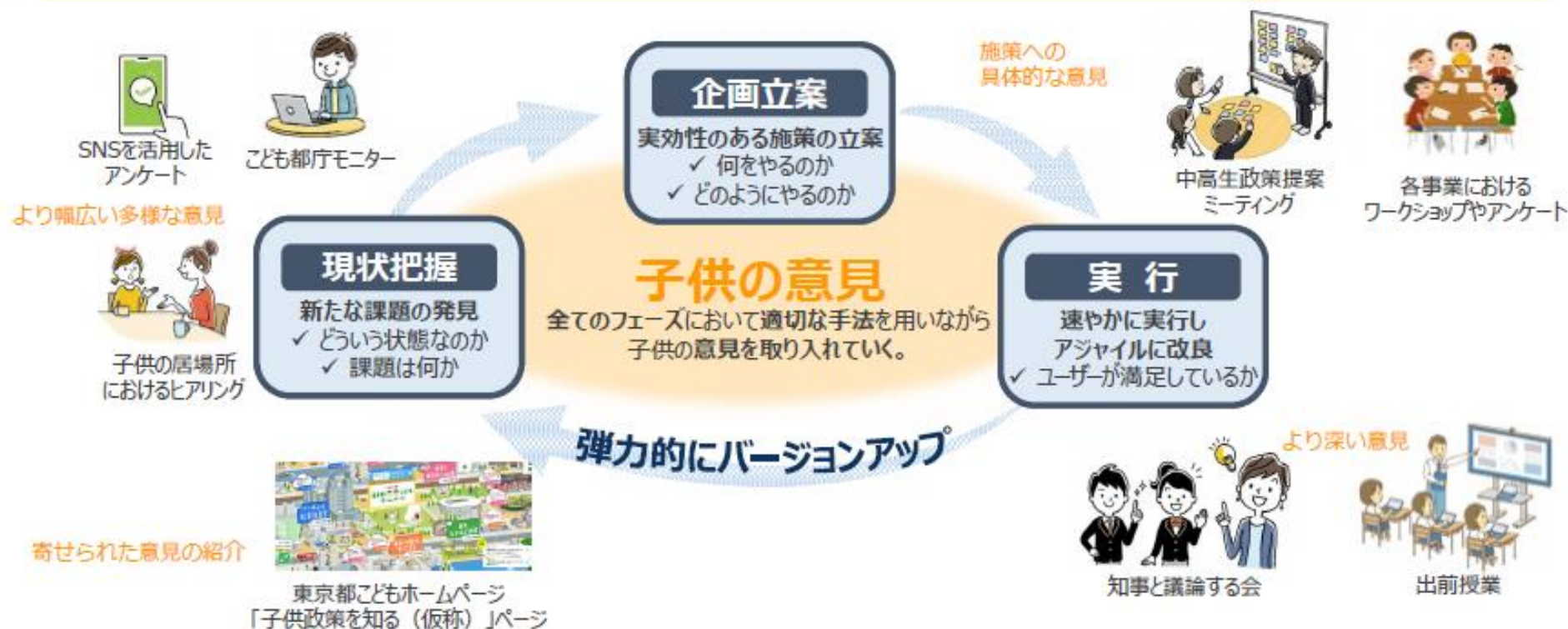
こども未来アクション2024
(令和6年2月東京都)



東京都の取組～子供の意見に基づく子供政策の推進～

子供の意見に基づく子供政策の推進

- 全ての子供が誰一人取り残されことなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに育っていくことができる社会を実現するためには、**当事者である子供の意見を聴くことが不可欠**
- そのため、**現状把握・企画立案・実行**などの各段階で、様々な工夫を凝らして子供との対話を重層的に実施
- 幅広い年代の**多くの子供から意見を聴く**とともに、子供が思っている率直な意見を引き出し、一人ひとり異なる環境下にある**子供の声もしっかり聴き取ることができるよう、多様な手法で意見を聴取**
- さらに、子供が**社会の一員として、自らの意見を表明し、年齢や発達段階に応じた社会参加を可能とする環境の整備を進め、子供の意見を施策に反映していくための取組を強化**



東京都の取組～意見聴取の取組(2024年度)～

多様な手法による意見聴取の取組(2024年度全体像)

▶ 子供の居場所におけるヒアリング

- ・ 様々な環境下にある子供から意見を聴くため、子供食堂や児童館など、多様な子供の居場所に足を運んでヒアリングを実施
- ・ ヒアリングのノウハウをまとめた事例集を庁内各局及び区市町村と共有

身近な居場所で
多様な子供から意見聴取

▶ SNSを活用したアンケート

- ・ 子供が普段から利用しているSNSを通じたアンケートを実施
- ・ 幅広い子供にリーチし、多くの子供から本音を引き出す

日常的に利用するツールで
幅広く意見を収集

▶ こども都庁モニター

拡

- ・ 年代別に公募した1,200名のモニターに対し、庁内各局の施策に関するWEBアンケートを実施
- ・ アンケート回数を増やし、子供の意見を各局の施策に反映させ、子供目線の取組を全庁的に推進

子供の意見を施策に取り入れる
仕組みを全庁で活用

▶ 中高生政策提案ミーティング

新

- ・ 子供が対象となる施策をテーマとして、当事者である子供が自ら議論・提案することを通じて政策形成の過程に参加し、その提案を施策に反映していく

子供の意見を着実に施策に取り入れるとともに、
子供の社会参加意識や自己肯定感を高める機会を作る

▶ 知事と議論する会

- ・ 子供の目線に立った施策を推進するため、子供が意見表明を行い、直接、知事と対話

知事と子供たちが直接対話

▶ 学校での出前授業

- ・ 都職員が小・中・高校に出向き子供政策に関する様々なテーマで授業を実施
- ・ 学校という子供にとって日常的な空間で、ストレスを感じさせず、自由な意見を引き出す

都職員が授業を行うことで
子供からの意見を直接把握

▶ 各事業におけるワークショップ等

- ・ ワークショップやアンケート等の手法を活用し、庁内各局の多様な施策において、子供の参加や対話の機会を創出

それぞれの事業実施の場でも
子供目線でバージョンアップ

▶ 東京都こどもホームページ

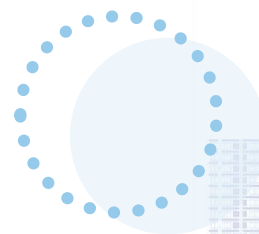
拡

- ・ 子供目線に立った情報発信や双方向のコミュニケーションを実践
- ・ 新たに、「こども都庁モニター」等により聴取した子供の意見等について、子供目線に立って発信

聴取した意見等を
子供目線でわかりやすくフィードバック

3 他自治体の取組

- (1) 山梨県韮崎市
- (2) 東京都狛江市



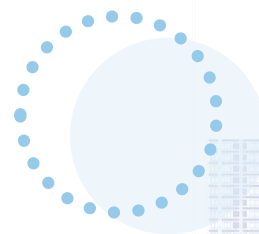
●●● 他自治体の取組～山梨県荊崎市～

取組名	市長×中学生との意見交換会		
担当部署	総合政策課 地域戦略担当	対象年齢	中学生
取組期間	令和5年度～	予算	0円
取組背景	荊崎市では、「子と親をまるごと育むまちづくり」を推進するなかで、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言した。「こどもまんなか応援サポーター」宣言の取組の一環として、令和5年11月1日に「市長と中学生との意見交換会」を実施した。		
取組概要	・ 中学校の各クラスのiPadと市長をオンラインで繋ぎ、チャット等を通じた意見交換を行うなかで、市の課題や未来のために取り組むべきことを考える機会にすることを目的としている。 ・ 令和5年度は、中学3年生クラス全員を対象に、150名に意見を聴いた。 ・ 市長と中学生の意見交換のテーマとしては、人口減少問題を取り扱った。具体的にこどもから出た意見としては、「共働きでなくてもこどもを預けられたり、職場にこどもを預けられるようにする」、「小さいこどもがいても働きやすい職場を増やす」、「保育園待機児童をなくす」、「こどもが安心して遊べる場所がない/少ない」、「保育園、幼稚園、小中大学までの育児費用、教育費、修学旅行費用、入学費用の補助/免除」等があった。 ・ 市長と中学生の意見交換には、GIGAスクール端末を使用している。 ・ こどもからもらった意見については、検討を行い、政策へ反映する予定がある。 		
推進体制	・ 学校とは、まちづくりに関する意見交換会を授業の一環として実施するため、教育委員会を通じて連携している。学校からは、受験があるため、今後も同時期で開催する場合は3年生以外の学年でお願いしたいとの声があった。 ・ 意見交換会の説明資料のレイアウト作成、当日の司会進行等の企画面でNPOと連携している。NPOとの連携は、他の事業に組み込んで実施している。	こどもの意見の政策への反映	こども・若者、担当者の声
	・ 当日こどもから出された意見について、庁内の担当部署に情報の共有を行っている。各部署には、今後の事業に活かす方向で検討を依頼している。 ・ 意見交換会に関わった中学生・保護者から寄せられた疑問や要望等については、後日、資料配布によるフィードバックを実施した。フィードバック資料としては、A4サイズ(6枚分)を配布した。 ・ 意見の反映状況を公開するかどうかについては、今後検討予定である。		・ 市が取り組む事業を知ってもらう機会となった。 ・ こどもからは、「市長に直接意見を言える場があるというのは、とても嬉しいことだと感じた」、「課題を改善するために様々な意見が聞けて良かった」等の声をもらっている。

他自治体の取組～東京都狛江市～

取組名	地域課題解決型子ども議会事業		
担当部署	子ども家庭部 子ども政策課	対象年齢	小学校5年生～中学校2年生
取組期間	令和3年度～	予算	約3,000,000円
取組背景	平成30年3月に、学校・家庭・地域が一体となって効果的に主権者教育を推進することを目的として「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定した(第1期:平成29年度～令和2年度、第2期:令和3年度～令和12年度)。地域課題解決型子ども議会は、計画事業の一つとして、こども世代の主権者意識を醸成する取組として開始した。		
取組概要	- こどもが主体的に地域レベルの問題を発見し、課題提起を行う「ワークショップ」を、7月～11月頃にかけて8回程度開催。 - 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加している。 - こどもが考えた「身近な問題」を、グループワークやディスカッション、テーマに関連した地域人材(ゲストティーチャー)によるフィールドワーク等を通じて、楽しみながら「地域の課題」へと発展させる。これにより、自分が住む地域や地域課題への理解を深める。例えば、写真(上)のSUP体験を通して、多摩川が身近な存在であることを再認識し、多摩川の利活用の可能性及び環境について学んだ。 - 調査した結果をもとにグループ毎に解決策をまとめ、市議会議場にて市長等に直接提案・質問を行う。 - 一般公募で参加者を募集し、毎年15名程度が参加。 - 議論するテーマは参加したこどもが決めている。直近のテーマの例は、地域の魅力や特産品をあわせて活性化を考える「古墳から考える歴史や自然、そして枝豆」や、空き家・空き店舗を活用する「子どもの居場所づくりで創る狛江の未来」等がある。		
外部連携	政策への意見反映	こども・若者、担当者の声	
地域団体、NPOが、ゲストティーチャーとしてワークショップの序盤でこどもたちへのインプットに協力している(例:写真(上)のSUP体験等)。	- こどもたちからの意見は、個別の事業内容や、施設や場の運営に反映している。 - 聴いた意見がどう反映されたかについてのこどもたちへのフィードバックについては、まだ体制が整っていないため、今後どのようにフィードバックしていくかを検討する。	- 市の財政について話し、こどもたちが実施したいことにどの程度のお金がかかるのか等も学んでもらうため、参加したこどもたちからは、「新しいことを学べた」、「参加して良かった」等の声をもらっている。 - 議場で発表する経験を通じて、こどもたちの政治や行政への関心が高まり、主権者意識が醸成されることを期待している。	

4 豊島区の実践



豊島区の実組①

政策 4-1 子どもの自己形成・参加支援

施策4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会が確保されているまち。
- 安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流、活動の場が充実しているまち。

取組方針

子どもの意見表明・参加の促進

豊島区では、平成18(2006)年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの社会参加・参画や意見表明の推進等の施策を進めていますが、未だに十分とは言えない状況です。

すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加できるようにするため、としま子ども会議や各施設における利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を十分確保するとともに、地域活動参加の機会確保や参加促進の支援を行います。

〔主な事業〕子どもの参加推進事業（としま子ども会議等）／子ども地域活動支援事業



としま子ども会議

子どもの居場所・活動の充実

豊島区では、子どもスキップや中高生センタージャンプ、プレーパーク等を設置し、子どもの遊び場や活動の場の充実に取り組んできましたが、子ども・保護者ともに、さらなる充実を望む意見は少なくありません。

すべての子どもが安心して憩い、遊び、学べる環境をより一層確保するため、既存施設の内容の充実に取り組むとともに、地域団体等と連携・協力しながら、多様な体験・活動の機会を提供していきます。

〔主な事業〕子どもスキップ運営事業／中高生センター管理運営事業／プレーパーク事業／高南小学校別棟の整備



子どもスキップ

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合【%】	20.7	23.9	27.9	子どもスキップ及び中高生センタージャンプにおける「利用者会議」開催数【回】	66	91	102

豊島区の実施②

1 施策No.	4-1-1							
2. 地域づくりの方向	子どもを共に育むまち							
3. 政策	子どもの自己形成・参加支援							
4 施策	子どもの社会参加・参画の促進							
5. 目指すべきまちの姿	子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会が確保されている							
	安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流、活動の場が充実しているまち							
6. 評価責任者	子ども家庭部長							
7. 施策関連課	子ども若者課				放課後対策課			
8. 施策の指標達成状況	成果を測る参考指標			後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	B:相当程度 達成	目標値	20.7	21.5	22.3		
			実績値	20.7	19			
			達成率	100.0%	88.0%			
	活動指標			後期計画策定時 (2021)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (2025)
	令和4年度 達成状況	S:目標を超 過し達成	目標値	80	80	79		
			実績値	75	135			
			達成率	100.0%	169.0%			
達成状況分析	令和2年～4年はコロナ禍で子どもの体験の機会が減少している状況があった。コロナが開けた5年度からは体験の機会を増やしていくことが重要となる。意見表明に関しては意見を表明することだけではなく、その意見を大人がどう実現することができるかが大切となる。							

豊島区取組③

9. 施策の実施状況			
(1)取組方針	取組方針①	取組方針②	取組方針③
	子どもの意見表明・参加の促進	子どもの居場所・活動の充実	
(2)期待する効果	すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加でき、意見表明の機会が確保される。	すべての子どもが安心して憩い、遊び、学べる環境を確保できる。多様な体験・学べる機会を提供できる。	
(3)具体的な取組	「としま子ども会議」に参加した小中学生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員に発表した。子どもスキップでの利用者会議で子どもたちからの意見・要望をまとめた。	小学生の放課後の居場所である子どもスキップ及び中高生の放課後の居場所として中高生センターを運営し、小学生への安全・安心な遊びの提供と、中高生への自主的な活動の支援を行った。	
(4)「期待する効果」が十分に得られた具体的事例または「期待する効果が得られなかった場合はその原因・課題及びその改善策	※「期待する効果が得られた場合」は取組の実施によってまちや区民・関係団体等にどのような変化や効果があったのか具体的に事例を記載。区が実施した内容の記載は不要。「期待する効果が得られなかった場合」は、その原因・課題等を記載してください。		
	●としま子ども会議では、参加した子どもたちから、「課題を考える機会になった」「自分事として問題を解決する案を出せた」という建設的な意見が多く出された。また、ファシリテーターとして参加した職員も子どもの意見をきき、改めて自分たちの仕事を考えるきっかけとなる取組となった。 ●子どもスキップの利用者会議に実行委員会方式を導入し、子ども自身で利用者会議の企画・進行をおこなうとともに、会議結果を新聞にまとめるという段階まで実施した。	●新型コロナウイルス感染症まん延防止対策等により、子どもスキップ一般利用は、利用時間・方法などを一部制限して実施したほか、子ども教室をオンラインで開催するなどの工夫をし、子ども達に遊びの提供をすることができた。 ●中高生センタージャンプ東池袋は大規模改修のため仮施設での運営となったが、利用者と一緒に音楽スタジオに防音パネルを設置する作業をするなど、子どもたちが参加して居心地の良い居場所を作っていた。また、改修後の施設の外壁・内装の一部は利用者の意見を取り入れて整備する。 ジャンプ長崎は、施設前の公園を利用して新たに開始したスラックライン事業により、子どもたちへ遊びの提供を行った。 ●出張プレーパークではコロナ禍にあって規模は縮小したが、継続して実施し、子どもたちの遊びの確保をすることができた。	
10. 指標達成状況、取組方針ごとの次年度の具体的方針 (評価責任者記載欄)	(取組方針1) 子どもの権利を全てに施策の基本とし、子どもの意見表明の機会を確保するとともに、子どもの意見が区政に反映されるという体験が得られるような事業実施を目指す。 (取組方針2) 子どもが学校と家庭以外の第3の居場所として、安全安心にだれもが利用できる場所を提供する。 中高生センターは午前中の事業を本格的に実施する。 プレーパークは新たに整備したどろんこひろばを周知していく。 子どもスキップは一般利用を全面的に再開し、利用者会議の開催数と内容の充実を行う。		